

1. 背景・目的

新たな価値を持続的に創出していく国立大学への変革を推進するにあたって文部科学省より「我が国最大の知的インフラである国立大学が、我が国社会の公共財として、学術的な価値だけでなく、社会、経済、国民生活等の進歩にどれだけ影響を与えることができるかということ¹を国民・社会に説明して理解を得ていく必要があり、こうした認識が、今後、国立大学のあらゆる分野にわたって共有されるようにならなければならない。」との見解が示されました。

更に具体的に、国立大学が、我が国社会の公共財として、学術的な価値だけでなく、社会、経済、国民生活等の進歩に与えた影響(社会的インパクト)の創出を促進し、優れた取組を高く評価する(=取組の成果を次期運営費交付金に反映させる)という方針が提示され、各国立大学においては第4期中期目標期間内に着実にこの使命を実現することが課されております。

このことは本学の強み、特色、ミッションを鑑みると、まさに、本学に内在する価値を可視化・言語化して明示し、国民・社会へ広報・周知する絶好の機会でもあります。つきましては、社会的価値や意義を有する取組、広く社会が直面する課題の解決に貢献するプロジェクトを学内公募します。選定されたプロジェクトに対しては、成果の実現に向けて全学的な支援を行っていきます。本プロジェクトの公募、選定審査、事業評価等にあたっては平等性、公正性、公開性を確保して進めてまいります。皆様から多くの応募があることを期待します。

2. プロジェクトについて

(1)支援の対象

社会的インパクト(社会、経済、国民生活等の進歩に与える影響)を創出するプロジェクトで下記の条件をすべて満たすもの。

- ①社会的インパクトが広範囲であること、あるいは重要な価値を有すること
- ②創出された社会的インパクトと大学のミッションに関連性があること
- ③インパクトを説明する判断根拠が明確であること

(2)選定件数

予算の範囲で審査評点の高いプロジェクトを選定。

(3)補助期間

プロジェクト選定日から令和10年3月31日まで。ただし、大学の財政事情等によりこれを必ず保証するものではなく、毎年度の評価結果等にもよります。

(4)プロジェクトの規模

毎年度 1,000 万円程度を上限に、実施経費の補助をはじめ、全学的な支援を行います。

- ・プロジェクトの審査にあたり、計上している額の多寡のみで優劣が生じることはありません。

- ・プロジェクトの規模や費用対効果等を勘案し、必要な額を計上してください。
- ・経費の妥当性、不可欠性も審査の対象としますので、明らかに過大、不必要な経費を計上している場合は評価に影響することになります
- ・プロジェクトの総事業費が補助額を超える場合、超過した額は教員研究費や寄附金等の既定経費で負担していただきます。

3. 申請資格・要件等

事業責任者は、本学の常勤職員で令和10年3月31日まで本学で勤務することが可能な者とします。

4. 申請書の作成・提出

提出書類:①申請書【様式1～3】 ②事業ポンチ絵(A4 版1枚)

提出方法:

- ・アップロード用 URL にアクセスし、提出ファイルをアップロードください。
URL <https://forms.gle/ZmBkspqxqizXSiPhY8>
- ・アップロードが完了した事を確認したら下記の担当者あてへメールで連絡ください。
kayo_shimizu@asahikawa-med.ac.jp (総務課課長補佐 清水)

提出期限:**令和6年6月28日(金)17:00【厳守】**

※期限を過ぎて提出されたものは審査の対象としません。

※提出された資料の差替えはいたしません。

5. 選定・評価方法

大学運営会議において【別紙1】で定める審査・評価基準に基づき、プロジェクトの選定・評価を審議します。プロジェクトの選定後は、令和7年度末、令和8年度末のプロジェクト進捗状況に対して中間評価を行います。中間評価で事業目的や目標の達成が困難又は不可能と判断した場合は、プロジェクトの中止も含めた計画の見直しを求めます。

6. プロジェクトの実施・評価体制

- ・事業責任者はプロジェクト全体に責任を持つとともに評価体制の整備にも努めるものとします。
- ・事業責任者はプロジェクトの進捗状況について定期的に自己点検・評価を行ってください。
- ・プロジェクトの評価体制は評価指標の適切性や達成状況などを客観的に評価するため外部評価の仕組みを構築するなど、適切な体制を整備してください。
- ・自己点検・評価を行った場合は速やかに大学運営会議にその内容を報告してください。

7. 経費の使途可能範囲

- ・大学の使用ルールに基づいて経費を使用してください。
- ・上記2.(3)に記載する補助期間内であれば経費の年度繰越を可能とします。
- ・本プロジェクトと関係のない他の用途への使用も兼ねた物品(本プロジェクト専用でない物品)の購入は、エフォートを明らかにして経費を使用してください。
- ・以下の経費には使用できません。

(1)補助期間が終了した後に多額の維持費を要する設備等の取得

(2)プロジェクト終了後も雇用義務が生じる者に対する人件費

※本学在職期間が5年(特任教員は10年)で無期雇用への転換権が生じます。(職種は問わず、本学の職員であれば在職期間を通算) 更に詳しい内容を確認したい場合は人事課へお尋ねください。

(3)プロジェクト実施に直接関係のない経費

(4)社会一般的にみて適切でない経費

<適切でない事例>

○テレビゲーム機、キッチン用品(電子レンジ、冷蔵庫、食器棚)、スポーツ用品等、娯楽目的と疑われる物品の購入

○観光や保養目的と誤解されかねない場所(社会一般の常識に照らして効率的かつ経済的とは言えないような場所にある観光地、温泉地等)での会議等の開催

○宿泊の必要のない教職員、学生(会議等の開催地に居住している者等)の宿泊

○セミナー等における必要最低限とは言えないような過剰な支出や費用対効果の低いものに対する支出(楽器演奏、参加者への消耗品の配付等)

○申請したプロジェクトとは直接関係のないセミナー、研究発表会等(本プロジェクト開始前から定例的に開催・参加しているもの等)に要する経費

○パソコン、カメラ、ビデオカメラ等の過剰と疑われる台数(社会一般の常識に照らして効率的かつ経済的とは言えないような台数)の購入

8. 成果の発信・普及

プロジェクト選定後、大学のウェブサイト等にプロジェクト名等を公表する予定です。

また、プロジェクトの成果については、大学のウェブサイト等で公表します。

プロジェクトの中途段階においては、実施状況等に係る積極的な情報発信を期待します。

9. 旭川医科大学社会的インパクト創出プロジェクト実施責任者

旭川医科大学 学長 西川 祐司

10. その他

(1)問い合わせ先

事務局 総務課課長補佐 清水 kayo_shimizu@asahikawa-med.ac.jp

(2)スケジュール

【プロジェクト選定】

申請書受付開始 令和6年5月22日(水)

申請書提出締切 令和6年6月28日(金)17:00

書類審査 令和6年7月2日(火)～7月5日(金) <予定>

面接審査・合議審査 令和6年7月9日(火) <予定>

選定プロジェクト決定 令和6年7月10日(水) <予定>

【評価】

- ・学内 中間評価(第1回) [令和7年度]令和8年1月 <予定>
- ・**文部科学省 中間評価 [令和7年度]令和8年3月 <予定> (書面審査)**
令和4～7年度における大学全体の成果が評価されます。
- ・学内 中間評価(第2回) [令和8年度]令和9年1月 <予定>
 - ・学内 終了報告 [令和9年度]令和10年3月 <予定>
- ・**文部科学省 期末評価 [令和9年度]令和10年3月 <予定> (書面審査)**
第4期中期目標期間における大学全体の成果が評価されます
評価結果は第5期中期目標期間の運営費交付金配分額に反映されます。

※上記のほか、プロジェクトの進捗を確認するために報告等をお願いすることがあります。

(3)参考資料

- ・国立大学法人運営費交付金「ミッション実現戦略分」について
[令和6年3月27日付事務連絡 文部科学省高等教育局国立大学法人支援課]
- ・小林 直人, 丸山 浩平, 島岡 未来子, 1F05 英国の新たな大学研究評価 REF におけるインパクトの分析(<ホットイシュー>大学・公的研究機関におけるイノベーションに向けた研究開発戦略(1),一般講演), 年次大会講演要旨集, 2015, 30 巻, セッション ID 1F05, p. 154-159, 公開日 2018/01/30, Online ISSN 2432-7131,
https://doi.org/10.20801/randi.30.0_154,
https://www.jstage.jst.go.jp/article/randi/30/0/30_154/article/-char/ja
- ・旭川医科大学ミッションの再定義について [大学公式ホームページより]
<https://www.asahikawa-med.ac.jp/guide/about/mission/>